

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

誰もが働き続けることができる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活や地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

平成 31 年度末での到達目標

働く意欲のある障がい者、女性、高齢者の雇用が進んでいます。

また、誰もが仕事と生活の調和のとれた働きやすい職場環境づくりを目的に、長時間労働の抑制や休暇の取得促進、仕事と育児・介護の両立などに取り組む企業が増加しています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		51.1%	52.4%	53.7%		55.0%
	50.5%	67.0%	72.8%			
目標項目の説明と平成 31 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模 10 人以上 300 人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合					
31 年度目標値の考え方	内閣府が示す「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための行動指針」における数値目標、および本県調査「三重県内事業所労働条件等実態調査」の調査結果をふまえ、多様な就労形態を導入する県内事業所をさらに増やしていくことをめざし、年平均 1.3%程度増やし、平成 31 年度に 55.0%を目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34201 障がい者の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合		56.2%	62.0%	62.0%		62.2%
		55.7%	60.8%	61.3%			
	民間企業における障がい者の実雇用率		2.20%	2.25%	2.30%		2.45%
		1.97%	2.04%	2.08%			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34202 女性、高齢者の雇用支援 (雇用経済部)	女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合		87.0%	88.0%	89.0%		90.0%
		86.0%	89.0%	89.9%			
34203 ワーク・ライフ・バランスの推進(雇用経済部)	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合		48.0%	53.5%	59.0%		65.0%
		43.9%	59.4%	66.9%			

## 現状と課題

- ①「障がい者雇用推進プラン 2018」(平成 29 年 12 月策定)に基づき、三重労働局等の関係機関との連携強化を図りながら、障がい者雇用に関する取組を進めています。今後も、働きたいという思いを持つ障がい者が、いきいきと働くことができるよう、企業における障がい者雇用の課題等の把握に努め、関係機関と連携して障がい者雇用を促進する必要があります。
- ②障がい者雇用に関する優良事例の普及、障がい者の職場定着支援セミナーの開催などに取り組みました。平成 30 年度からは、障がい者の雇用・就労継続等に取り組む県内事業所に対し、三重県知事からの感謝状の贈呈を行い、障がい者雇用の気運醸成に努めました。また、障がい者雇用アドバイザーの企業訪問による情報提供や求人開拓、三重労働局等の関係機関と連携した就職面接会の開催などに取り組んでいます。今後は、一層の障がい者雇用の促進・職場定着を進めるため「障がい者の働きやすい職場づくり」に取り組む必要があります。
- ③「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」では、260 社の登録(平成 30 年 11 月 1 日現在)があり、7 月に四日市市で企業見学会を開催(県内企業等 7 社、4 団体から 12 名参加)し、職場見学や意見交換等を行いました。8 月には、松阪市において、「三重県『産・福・学』障がい者雇用情報交流会」を開催(企業、福祉、特別支援学校の関係者等 49 名参加)し、情報交換等を行いました。今後も、企業の主体的な取組を促進するため、企業間、関係者間における情報交流などを支援する必要があります。
- ④平成 26 年 12 月にオープンしたステップアップカフェ「C o t t i 菜(こっちな)」の総来店者数は、平成 30 年 10 月末で 10 万人を達成しました。職場実習、視察等の受入も積極的に行っています。また、平成 28 年 12 月に開校したステップアップ大学では、毎月定期的に授業を行っており、これまでに 22 回開催し、523 人が受講しています。三重県の手作りブランド「M. I. E(ミー)」など、障がい者就労支援事業所で作られた商品を展示・販売し、商品のブラッシュアップや制作意欲の向上につなげています。  
(公財)三重県文化振興事業団との現在の契約が平成 31 年度末までとなっているため、翌年度以降のステップアップカフェの在り方を今年度中に検討したうえで、平成 31 年度中に次期運営事業者を決定する必要があります。

- ⑤障がい者の円滑な就労移行を促進するため、地域の企業等において、障がい者の能力や適性などに  
対応した職業訓練を実施し、就労に必要な知識・技能の習得を支援しています（平成 30 年度の訓  
練終了者数は、10 月末現在で 29 人）。引き続き、企業や就労支援機関と障がい者の能力や適性に係  
る情報を共有し、きめ細かな支援を行う必要があります。
- ⑥女性が出産・子育て等で離職せずに働き続けることができるよう、県が行った高等教育機関に在籍  
する学生の意識調査結果等もふまえて、学生向けのセミナーを開催し、就労継続の意識啓発に取り  
組んでいます。女性の有業率は上昇しているものの、年齢階級別労働力率は依然としてM字カーブ  
を描いていることから、引き続き、女性の就労継続の意識啓発に取り組む必要があります。
- ⑦女性の再就職支援のため、就労相談窓口の設置や相談窓口利用者の交流会、各種セミナー、企業と  
女性とのマッチングイベント、キャリアアップ研修に取り組んでいます。こうした取組の中で、女  
性の就労に向けた課題等を把握し、再就職などを希望する女性のニーズに合わせた取組を進める必  
要があります。
- ⑧働く意欲のある高齢者に対して、地域に密着した就業の機会を提供する取組を支援するとともに、  
三重労働局等の関係機関と連携し、就職面接会による求職者と求人企業とのマッチング支援に取り  
組んでいます。引き続き、生産年齢人口の減少に伴い、高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を  
発揮するための就業ニーズへの対応が求められています。
- ⑨働き方改革をさらに進めるため、労働力不足が深刻な業種（情報サービス・メディア業、運輸業、  
製造業）を対象としたセミナーを開催し、働き方改革に対する理解を深め、課題の共有を図りまし  
た。また、働き方改革に意欲的な中小企業（13 社）に働き方改革アドバイザーを派遣して、生産性  
の向上や労働環境改善などの課題解決を図っています。
- さらに、県内で進む企業の自発的な取組を地域全体に広げるため、県内企業が実施する自主的な取  
組（セミナー等）に対して、支援を行っています。
- 取組 2 年目を迎えた「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度については、宿泊業、運輸業等  
働き方改革が課題となっている業種からも新たに申請する企業があり、合わせて 44 社を登録しまし  
た。優良事例の普及に向け、特に優れた取組を行っている 4 社を 12 月 18 日に表彰します。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業は年々増加しつつありますが、規模が小さい企業  
の取組が少ないため、引き続き地域社会全体で「働き方改革」が進むよう取り組むとともに、労働  
力不足が深刻な業種に対して、課題解決に向けた取組が求められています。
- ⑩労使双方からの労働相談に対して、専門相談員が電話や面談等による助言を行うほか、専門的な相  
談には弁護士相談を行っています。4 月から 10 月末までの相談件数は、417 件で、賃金、解雇など  
労働条件に関する相談が多くを占め、依然として厳しい雇用環境がうかがえます。今後も、複雑・  
多様化する様々な相談に対して的確なアドバイスができるよう、引き続き相談体制を確保する必要  
があります。

## 平成 31 年度の取組方向

- ①平成 30 年 4 月から「障害者の雇用の促進等に関する法律」の一部改正が施行され、精神障がい者  
についても、同法による雇用すべき障がい者の対象となり、法定雇用率が 2.0%から 2.2%に引き上  
げられています。今後も、「三重県障がい者雇用推進協議会」などの場を通じ、関係機関との連携  
を強化し、企業における課題解決の支援や精神障がい者を含めた障がい者雇用の気運醸成、障がい  
者の実雇用率及び法定雇用率達成企業割合の向上に努めます。

- ②障がい者雇用に関して優良な取組を行う事業所等への表彰、感謝状贈呈や、障がい者の職場定着支援セミナーの開催などにより、障がい者雇用に関する優良事例の普及、企業における人材育成を支援し、一層の障がい者雇用の促進・職場定着を進めます。
- ③「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」における企業間の交流の支援をより一層進めることで、企業及び県民の皆さんの障がい者雇用に関する理解を深めるとともに、障がい者の就労の場の拡大や職場定着につなげます。さらには、県内企業における「障がい者の働きやすい職場づくり」の取組を促進するため、障がい者一人ひとりの適性に応じた仕事の切り出しや受入体制のモデルづくり及びその取組事例について普及拡大に努めます。
- ④ステップアップカフェの機能を十分活用し、障がい者雇用に関する情報発信、関係者間の交流、障がい者就労支援事業所で作られた商品のブラッシュアップなどに取り組みます。また、次期運営事業者の募集に向けて準備を進めます。
- ⑤地域の企業等において、障がい者の能力、適性及び雇用ニーズに対応した職業訓練を実施することにより、就職に必要な知識や技能の習得を支援し、円滑な就労への移行を促進します。
- ⑥女性が、結婚・子育て・介護等のライフステージに応じた多様な働き方を実現できるよう、県内高等教育機関の学生への意識啓発などの就労継続支援やニーズに合わせた再就職支援に取り組みます。
- ⑦働く意欲のある高齢者が、培ってきた経験や能力を発揮することができるよう、地域に密着した就業の機会を提供する取組を支援します。
- ⑧働く意欲のあるすべての人が、多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、地域の中で活躍できるよう、長時間労働の是正や、柔軟な就労形態の導入、有給休暇の取得促進など、企業における働き方改革を地域全体に広く浸透させるとともに、企業の生産性向上や人材確保・定着促進につなげていきます。また、働き方改革に取り組んできた企業間のネットワークを構築するとともに、労働力不足が深刻な業種の課題解決に向けた取組を支援します。
- ⑨労働者等からの相談は年々複雑化し多岐にわたることから、労働相談室を引き続き設置し、関係機関と連携しながら、的確な対応に努めます。

## 主な事業

- ①障がい者ステップアップ推進事業【基本事業名：34201 障がい者の雇用支援】  
 予算額：(30) 7,478千円 → (31) 7,006千円  
 事業概要：県内企業の障がい者雇用を促進するため、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、求人開拓、職場定着推進に向けた人材育成などの取組を進めます。また、ステップアップカフェを活用した障がい者雇用に関する意識醸成や、障がい者雇用に関する企業間ネットワークの支援などに取り組みます。
- ②障がい者委託訓練費【基本事業名：34201 障がい者の雇用支援】  
 予算額：(30) 20,312千円 → (31) 22,574千円  
 事業概要：障がい者の円滑な就労への移行を促進するため、民間企業等での職業訓練を通じて、障がい者自らの適性の把握や技術の習得を支援します。

**シルバー人材センター促進事業【基本事業名：34202 女性、高齢者の雇用支援】**

予算額：(30) 8,400千円 (31) 8,400千円

事業概要：高齢者が本人の希望に応じて、これまで培ってきた経験や能力を発揮する就業機会を確保するため、働く意欲のある高齢者に対して地域に密着した就業の機会を提供する(公社)三重県シルバー人材センター連合会の取組を支援します。

**働き方改革総合推進事業【基本事業名：34203 ワーク・ライフ・バランスの推進】**

予算額：(30) 5,138千円 (31) 1,103千円

事業概要：働き方改革の取組を推進するため、働き方改革セミナーを開催するとともに、「働き方改革」などに取り組む企業等に「みえの働き方改革推進企業」としての登録を促進し、優良事例を表彰します。

**(一部新)働き方改革取組拡散事業【基本事業名：34203 ワーク・ライフ・バランスの推進】**

予算額：(30) 12,287千円 (31) 20,344千円

事業概要：県内企業における働き方改革の取組がより実効性のあるものとなるよう、取組を先導するリーダー企業を育成するとともに、リーダー企業が核となって地域や課題のある業種ごとのグループにおいて実践的な取組につながる研究を行い、地域全体への普及を図ります。また、働き方改革の成果をU・Iターン就職の促進につなげるため、企業の取組を県外で情報発信します。

**労働相談室運営事業【基本事業名：34203 ワーク・ライフ・バランスの推進】**

予算額：(30) 12,414千円 (31) 12,343千円

事業概要：労働者が抱える労働問題を解決するためのセーフティネット機関として、「三重県労働相談室」を運営します。